brother
at your side



第126回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月26日（火曜日）午前10時

場所 名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル3階 バロックの間

議案
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役11名選任の件
第3号議案　監査役 2 名選任の件
第4号議案　取締役6名に対する業績連動型報酬支給の件

株主総会終了後、当社役員との懇談会を予定しております。
製品展示も行っておりますので、併せてご参加ください。

当社の株主総会ではお土産の配布はいたしておりません。
予めご了承ください。

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2018年6月25日（月曜日）午後6時まで

110TH ANNIVERSARY
その挑戦が未来につながる

証券コード：6448
ブラザー工業株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「変革への挑戦」をテーマに掲げた中期戦略「CS B2018」（2016年度～2018年度）では、「事業の変革」「業務の変革」「人財の変革」の３つの変革を実践することで、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」となることを目指しています。

「CS B2018」の２年目となる2017年度は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業がグローバルで堅調に推移したことに加え、産業機器が好調に推移するなど売上、利益ともに実質過去最高となりました。

おかげさまで、2018年度は、創業110周年の年となります。厳しい環境下でも勝ち残れる「強いブラザー」を築くため、これまで以上に変革に挑戦し続ける企業体質へと転換を図ってまいりますので、今後とも更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小池　利和



At your side.

いつもお客様を第一に考え、優れた価値を創造し、
迅速にお届けしたい。
“At your side.” という言葉には、
そんなブラザーグループの思いが込められています。
この“At your side.” の精神のもと、
ブラザーグループは、
地球環境に配慮した取り組みを行うとともに、
世界中のお客様が実現したい
新しいライフスタイルやワークスタイルを、
製品やサービスを通じて応援していきます。

Brother Earth

よりよい地球環境を、あなたとともに。
www.brotherearth.com

招集ご通知

第126回定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使のご案内 …… 4

株主総会参考書類

議案および参考事項
　第１号議案　定款一部変更の件 …… 6
　第２号議案　取締役11名選任の件 …… 10
　第３号議案　監査役 2 名選任の件 …… 17
　第４号議案　取締役 6 名に対する業績連動型報酬支給の件 … 20

事業報告

１．企業集団の現況に関する事項 …… 21
２．会社の株式に関する事項 …… 36
３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 37
４．会社役員に関する事項 …… 39
５．会計監査人に関する事項 …… 43
６．会社の体制および方針に関する事項 …… 44

連結計算書類

連結財政状態計算書 …… 49
連結損益計算書 …… 50

計算書類

貸借対照表 …… 51
損益計算書 …… 52

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 …… 53
計算書類に係る会計監査報告 …… 54
監査役会の監査報告 …… 55

ご参考

トピックス …… 57
ミュージアム・ショールームのご案内 …… 59
会社の概要 …… 60

株主の皆様へ

（証券コード：6448）
2018年（平成30年）６月４日

名古屋市瑞穂区苗代町15番１号
ブラザー工業株式会社
代表取締役社長　小池利和

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第126回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席いただけない場合は、次頁「議決権行使のご案内」記載の方法に従って議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日　　時　**2018年６月26日（火曜日）午前10時**

2 場　　所　名古屋市中区栄四丁目６番８号
名古屋東急ホテル ３階 バロックの間

3 目的事項

報告事項
１．第126期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第126期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　取締役６名に対する業績連動型報酬支給の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。

代理人による議決権行使

議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

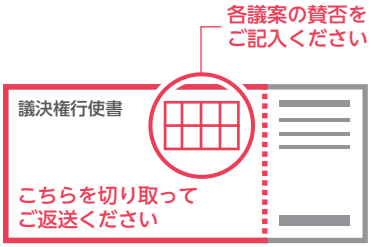

行使期限

2018年６月25日（月曜日）午後６時到着分まで

インターネットによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」、「仮パスワード」をご利用になり、ご所有のパソコン、スマートフォンもしくは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

https://evote.tr.mufg.jp/

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2018年６月25日（月曜日）午後６時入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類「連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております事業報告「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類「連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 第126回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイトに掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト ≫ http://www.brother.co.jp/investor/meeting/

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトhttps://evote.tr.mufg.jp/にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」、「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



お手元の議決権行使書の右下に**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を記載しております。

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使期限　≫　2018年6月25日（月曜日）午後6時 入力分まで

注意事項

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）事業目的の変更

当社は現在、2016年度にスタートした中期戦略「CS B2018」において、既存事業に加え、産業用印刷事業や企業向けビジネスの拡大を図るとともに、新規事業創出に向けた諸施策を推進しております。これらの取り組みによる今後の事業内容の多様化に対応するとともに、当社グループの事業の現状により即した目的事項に整理するため、現行定款第２条（事業目的）の全28項目を、変更案のとおり14項目に整理・統合するものであります。

（２）取締役及び監査役の責任免除に関する変更

社外取締役および社外監査役と当社との間の責任限定契約に基づく責任限度額を法令に定める額にするため、現行定款第33条（社外取締役との責任限定契約）および第44条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第33条の一部変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第１章　総　則	第１章　総　則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)　裁縫用ミシン機械及び部分品の製造並びに販売	(1)　縫製機械器具の製造並びに販売
(2)　工作機械の製造並びに販売	(2)　産業機械器具の製造並びに販売
(3)　電気機械器具、電子機械器具及び情報通信機械器具の製造、販売及び賃貸	(3)　電子・電気機械器具及び情報通信機械器具の製造並びに販売
(4)　編機の製造並びに販売	(4)　音響・映像機械器具の製造並びに販売

現行定款	変更後
(5) 事務用機器の製造並びに販売	(5) 健康、医療及びエネルギーに関する機械器具の製造並びに販売
(6) 楽器類の製造並びに販売	(6) 各種機械器具及びその部品の製造並びに販売
(7) 家具及び寝具類の製造並びに販売	(7) 情報処理、情報提供及び情報通信サービス業
(8) 健康、医療及び計測用機械器具の製造、販売及び賃貸	(8) 広告代理業並びにソフトウエア、出版物及びイベントの企画、制作及び販売
(9) 各種機械器具の部品の製造並びに販売	(9) 保険代理業、金融業並びに総合リース業
(10) 発電及び蓄電機械器具並びにその部品の製造、販売及び賃貸	(10) 不動産業、建設業並びに運輸倉庫業及び自動車整備業
(11) 光通信用配線接続機器の製造並びに販売	(11) 衣料品、日用雑貨品、家具・什器、自動車、金券、食品及び酒類の販売並びに古物の売買
(12) 前各号の製品、部分品及び部品の輸出入	(12) 飲食・娯楽・スポーツ等各種施設の運営、旅行業、労働者派遣事業、有料職業紹介事業及び警備業
(13) 衣料品、日用雑貨品、化粧品、室内装飾品、美術工芸品、書籍、文房具、教材、教具、皮革製品、スポーツ用品、娯楽用品、精密機械器具、光学機械器具、貴金属、装身具、自動車、原動機付自転車、軽車両、食品及び酒類の輸出入並びに販売	(13) 前各号に付帯する役務の提供
(14) コンピュータシステムを利用した情報処理業務及びソフトウエアの製造、販売及び賃貸	(14) 前各号に付帯又は関連する一切の業務
(15) ニューメディア関連の情報提供業務、情報通信業務及び広告代理業	
(16) 工業所有権の取得に関する業務並びにそのコンサルティング	
(17) 不動産の売買、仲介、賃貸並びに管理運用	

現行定款	変更後
(18) 土木建築、造園緑化工事の設計施工並びに請負 (19) 建築物の保守管理並びに警備の請負 (20) 飲食店・カルチャー教室・カラオケボックス・スポーツ施設の経営、旅行業法に基づく旅行業、印刷出版業、医薬品の販売、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 (21) 音楽家など実演家等の養成及び斡旋並びに各種企画の立案及び実施 (22) 音声・映像・文字等のソフトウエア及び出版物の企画、制作及び販売並びにこれに関する著作権及び著作隣接権の取得及び貸与 (23) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業、居宅サービス事業、介護療養施設運営及び介護用品･機器の販売 (24) 安全及び衛生に関するコンサルティング (25) 有価証券の売買運用及び金融業並びに総合リース業 (26) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務 (27) 貨物自動車運送事業及び倉庫業 (28) 前各号に附帯する一切の業務	
第３条～第32条　（条 文 省 略）	第３条～第32条　（現行どおり）

現行定款	変更後
（社外取締役との責任限定契約） 第33条　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、１,０００万円以上で予め定めた金額又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。	（社外取締役との責任限定契約） 第33条　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第34条～第43条　（条 文 省 略）	第34条～第43条　（現行どおり）
（社外監査役との責任限定契約） 第44条　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、１,０００万円以上で予め定めた金額又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。	（社外監査役との責任限定契約） 第44条　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

第２号議案　取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名		現在の当社における地位・担当	取締役会出席（2017年度）
1	小池（こいけ） 利和（としかず）	（満62歳） 再任	代表取締役社長	12回／12回（100%）
2	佐々木（ささき） 一郎（いちろう）	（満61歳） 再任	代表取締役 専務執行役員 ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括 兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、新規技術開発部 担当 兼 新規事業推進部 担当	12回／12回（100%）
3	石黒（いしぐろ） 雅（ただし）	（満58歳） 再任	代表取締役 専務執行役員 P&S事業統括 兼 P&S事業 事業企画部、SOHO・新興国推進部、SMB・S&S推進部 担当	12回／12回（100%）
4	川那辺（かわなべ） 祐（たすく）	（満62歳） 再任	取締役 専務執行役員 マシナリー事業統括 兼 マシナリー事業 事業企画部、戦略技術部、製造部、開発部、QM推進部、工業ミシン営業部、産業機器営業部、産業機器CS推進部 担当	10回／10回（100%）
5	神谷（かみや） 純（じゅん）	（満59歳） 再任	取締役 常務執行役員 N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当	12回／12回（100%）
6	只（ただ） 雄一（ゆういち）	（満58歳） 再任	取締役 常務執行役員 経営企画部 担当 兼 マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部、総合デザイン部 担当	10回／10回（100%）
7	西條（にしじょう） 温（あつし）	（満75歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回（100%）
8	服部（はっとり） 重彦（しげひこ）	（満76歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回（100%）
9	深谷（ふかや） 紘一（こういち）	（満74歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回（100%）
10	松野（まつの） 聰一（そういち）	（満74歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回（100%）
11	竹内（たけうち） 敬介（けいすけ）	（満70歳） 再任 社外 独立	社外取締役	10回／10回（100%）

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

候補者番号 1

小池 利和（こいけ としかず）

（1955年10月14日生　満62歳）



再任

所有する当社普通株式の数
26,900 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月　当社入社
1982年 8 月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）出向
1992年10月　同社取締役
2000年 1 月　同社取締役社長
2004年 6 月　当社取締役
2005年 1 月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）取締役会長
2005年 4 月　当社取締役 常務執行役員
2006年 4 月　当社取締役 専務執行役員
2006年 6 月　当社代表取締役 専務執行役員
2007年 6 月　**当社代表取締役社長　現在に至る**

取締役候補者とした理由

長年にわたる米国勤務・統括販社最高責任者の経験に加えて、インフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー プレジデントとして当社の最主力であるプリンティング事業を成長に導くなど、経営者として優れた実績・資質を有しています。中期戦略CS B2018の２年目となる前年度は実質過去最高の売上と利益を達成するなど、2007年の当社代表取締役社長就任以来、長期経営ビジョンの達成に向けて着実に当社グループを成長させている経営手腕が当社に欠かせないものと判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 2

佐々木 一郎（ささき いちろう）

（1957年４月30日生　満61歳）



再任

所有する当社普通株式の数
38,080 株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月　当社入社
2005年 1 月　ブラザーU.K.社長
2008年 4 月　当社NID開発部長
2009年 4 月　当社執行役員
2013年 4 月　当社常務執行役員
2014年 6 月　当社取締役 常務執行役員
2016年 6 月　当社代表取締役 常務執行役員
2017年 4 月　**当社代表取締役 専務執行役員　現在に至る**

[当社における担当]　ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括　兼
産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、新規技術開発部 担当　兼
新規事業推進部 担当

取締役候補者とした理由

開発エンジニアとして当社レーザープリンター技術の基礎を築いた一人であり、商品企画や品質保証などのモノ創り分野での業務経験に加えて英国販社での経営経験なども併せ持ち、幅広い分野で高い見識を有しています。またドミノ事業の買収およびその後の事業統合において優れたリーダーシップを発揮しており、これらの幅広い見識とリーダーシップが今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 3

石黒 雅（いしぐろ ただし）

（1960年６月21日生　満58歳）



再任

所有する当社普通株式の数
17,500 株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月　当社入社
1987年 5 月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）出向
2005年 1 月　同社取締役社長
2011年 4 月　当社グループ執行役員
2013年 4 月　当社グループ常務執行役員
2014年 4 月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）取締役会長
2014年 6 月　当社取締役 グループ常務執行役員
2015年 1 月　当社取締役 常務執行役員
2017年 4 月　当社取締役 専務執行役員
2017年 6 月　**当社代表取締役 専務執行役員　現在に至る**

［ 当社における担当 ］　P&S事業統括　兼
P&S事業 事業企画部、SOHO・新興国推進部、SMB・S&S推進部 担当

取締役候補者とした理由

長年にわたり米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの成長を牽引してきた実績を有しています。帰国後は経営企画担当として中期戦略CS B2018を立案し、2017年度からはP&S事業執行責任者として同事業の牽引にリーダーシップを発揮しています。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況　なし

候補者番号 4

川那辺 祐（かわなべ たすく）

（1956年４月28日生　満62歳）



再任

所有する当社普通株式の数
16,100 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月　当社入社
2000年10月　当社マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー 産業機器事業 開発部長
2007年 4 月　当社執行役員
　マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデント
2014年 4 月　当社常務執行役員
　マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデント
2017年 6 月　当社取締役 常務執行役員
2018年 4 月　**当社取締役 専務執行役員　現在に至る**

［ 当社における担当 ］　マシナリー事業統括　兼
マシナリー事業 事業企画部、戦略技術部、製造部、開発部、QM推進部、
工業ミシン営業部、産業機器営業部、産業機器CS推進部 担当

取締役候補者とした理由

生産技術・開発設計・国内販売部門などを歴任の後、2007年にマシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデントに就任して以来、事業執行責任者として同事業を売上および利益の両面で当社グループの中核事業に成長させた実績を有しています。その手腕に加え、産業機器、工業用ミシンならびに工業用部品などの産業用領域を幅広く担当する経験および知見が、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況　株式会社ニッセイ取締役

候補者番号 5

神谷 純（かみや じゅん）

（1959年２月11日生　満59歳）



再任

所有する当社普通株式の数

18,600 株

略歴、当社における地位および担当

1981年４月　当社入社
1995年10月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（カナダ）社長
1999年４月　ブラザー販売株式会社情報機器統括事業部長
2001年６月　同社取締役
2003年６月　同社常務取締役
2005年６月　同社代表取締役社長
2008年４月　当社執行役員
2009年12月　株式会社エクシング代表取締役会長
2010年４月　当社グループ常務執行役員
2013年４月　当社常務執行役員
2014年６月　**当社取締役 常務執行役員　現在に至る**
2018年４月　**株式会社エクシング代表取締役会長兼社長　現在に至る**

[当社における担当]　N&C事業統括　兼
N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当

取締役候補者とした理由

カナダ販社およびブラザー販売社長として両社の業績を向上させた後、N&C事業執行責任者としてM&Aなどを通じて同事業の成長を牽引し、直近では事業構造改革により同事業の安定化を推し進めた実績を有しています。これらの知見および国内外販社の経営経験が当社グループの今後の企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 6

只 雄一（ただ ゆういち）

（1959年８月15日生　満58歳）



再任

所有する当社普通株式の数

8,800 株

略歴、当社における地位および担当

1982年４月　当社入社
1994年８月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）出向
2006年４月　当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー 経営企画部長
2007年４月　当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー
エグゼクティブ バイスプレジデント
2012年４月　当社グループ執行役員
ブラザーホールディング（ヨーロッパ）取締役社長
ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）取締役会長兼社長
2017年４月　当社常務執行役員
2017年６月　**当社取締役 常務執行役員　現在に至る**

[当社における担当]　経営企画部 担当 兼
マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部
総合デザイン部 担当

取締役候補者とした理由

長年にわたる米州統括販社での経験ならびに本社においての経験を通じて、経営企画・管理、商品企画などの分野で高い見識を有するうえ、直近では欧州統括販社責任者として欧州におけるSMB市場開拓などを通じてブラザーグループの成長および業績拡大に貢献してきました。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 7

西條 温（にしじょう あつし）

（1942年７月24日生　満75歳）



再任　社外　独立

所有する当社普通株式の数
14,000 株

略歴、当社における地位および担当

1965年４月　住友商事株式会社入社
1993年６月　同社取締役、米国住友商事会社副社長
1997年４月　住友商事株式会社常務取締役
2001年４月　同社専務取締役、米州総支配人 米国住友商事会社社長
2002年４月　住友商事株式会社取締役副社長
2003年４月　同社取締役副社長執行役員
2003年６月　同社副社長執行役員
2005年４月　住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）顧問
2005年６月　同社代表取締役会長
2009年６月　同社特別顧問
2010年６月　住友商事株式会社顧問
当社社外取締役　現在に至る

社外取締役候補者とした理由

住友商事株式会社および住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）の経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループ、IT企業の経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社すかいらーく社外取締役

候補者番号 8

服部 重彦（はっとり しげひこ）

（1941年８月21日生　満76歳）



再任　社外　独立

所有する当社普通株式の数
9,200 株

略歴、当社における地位および担当

1964年４月　株式会社島津製作所入社
1989年６月　シマヅ サイエンティフィック インスツルメンツ インク（米国現地法人）社長
1993年６月　株式会社島津製作所取締役
1997年６月　同社常務取締役
2003年６月　同社代表取締役社長
2009年６月　同社代表取締役会長
2012年６月　**当社社外取締役　現在に至る**
2015年６月　**株式会社島津製作所相談役　現在に至る**

社外取締役候補者とした理由

株式会社島津製作所の社長として、また同社海外販売拠点においてグローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社島津製作所相談役
田辺三菱製薬株式会社社外取締役
サッポロホールディングス株式会社社外取締役
明治安田生命保険相互会社社外取締役
株式会社日本経済新聞社社外監査役

候補者番号 9

ふかや　こういち
深谷 紘一

（1943年12月３日生　満74歳）



再任　社外　独立

所有する当社普通株式の数
9,200 株

略歴、当社における地位および担当

1966年４月　日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
1995年３月　同社取締役
1995年４月　ニッポンデンソー・マニュファクチュアリング・USA
（現デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン）取締役社長
1998年６月　株式会社デンソー常務取締役
2002年６月　同社専務取締役
2003年６月　同社代表取締役社長
2008年６月　同社代表取締役副会長
2009年６月　同社代表取締役会長
2012年６月　**当社社外取締役　現在に至る**
2017年６月　**株式会社デンソー顧問　現在に至る**

社外取締役候補者とした理由

株式会社デンソーの社長として、また同社海外製造拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社デンソー顧問
株式会社ジェイテクト社外監査役

候補者番号 10

まつの　そういち
松野 聰一

（1944年６月20日生　満74歳）



再任　社外　独立

所有する当社普通株式の数
5,500 株

略歴、当社における地位および担当

1967年４月　エーザイ株式会社入社
1992年４月　エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ社長
1993年６月　エーザイ株式会社取締役
1997年２月　同社常務取締役
2000年６月　同社取締役 兼 専務執行役員
2001年６月　エーザイ・インク（米国現地法人）会長
2004年６月　エーザイ株式会社代表執行役副社長
2010年６月　同社相談役
2014年６月　**当社社外取締役　現在に至る**

社外取締役候補者とした理由

エーザイ株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 11

たけうち　けいすけ
竹内 敬介

（1947年11月18日生　満70歳）



再任　社外　独立

所有する当社普通株式の数
500 株

略歴、当社における地位および担当

1970年 4 月　日本揮発油株式会社（現日揮株式会社）入社
2000年 6 月　同社取締役
2001年 6 月　同社常務取締役
2002年 6 月　同社専務取締役
2006年 6 月　同社取締役副社長
2007年 3 月　同社代表取締役社長
2009年 6 月　同社代表取締役会長
2014年 6 月　**同社相談役　現在に至る**
2017年 6 月　**当社社外取締役　現在に至る**

社外取締役候補者とした理由

日揮株式会社の社長および会長として経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況　日揮株式会社相談役
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏は、社外取締役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（19頁をご参照）を満たしております。なお当社は、西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ております。
3．西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、西條温氏は８年、服部重彦、深谷紘一の両氏は６年、松野聰一氏は４年、竹内敬介氏は１年となります。
4．西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一および竹内敬介の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約をあらためて締結する予定であります。
5．深谷紘一氏は、2018年６月下旬に株式会社ジェイテクトの社外監査役を退任する予定であります。
6．竹内敬介氏は、2018年６月下旬に日揮株式会社の相談役を退任する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 藤井宗高氏および海野隆雄氏は、辞任により退任します。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名		現在の当社における地位
1	小川（おがわ） 和之（かずゆき）	（満58歳） 新任	監査役室室長
2	山田（やまだ） 昭（あきら）	（満65歳） 新任 社外 独立	–

新任　新任監査役候補者　　社外　社外監査役候補者　　独立　東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

候補者番号 1

小川（おがわ） 和之（かずゆき）

（1960年３月７日生　満58歳）



新任

所有する当社普通株式の数

3,000 株

略歴、当社における地位

1982年４月　当社入社
1993年６月　台弟工業股份有限公司出向
2003年４月　ブラザーインターナショナル株式会社出向
2007年６月　同社企画総務部長
2009年５月　同社取締役 経営統括部長
2018年４月　**当社監査役室室長　現在に至る**

監査役候補者とした理由

当社入社後、当社およびグループ会社において長年にわたり経理業務を中心とした管理業務に従事し、またアジア各国販売子会社の取締役・監査役としてグループ会社のガバナンス業務を推進した経験を有しています。これらの知見および経験から当社の監査役に適任と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況　なし

候補者番号 2

やまだ　あきら
山田 昭

（1953年５月16日生　満65歳）



新任　社外　独立

所有する当社普通株式の数
0 株

略歴、当社における地位

1986年４月	**弁護士登録　現在に至る**
	三宅・畠澤・山崎法律事務所（現三宅・牛嶋・今村法律事務所）入所
1991年６月	**ニューヨーク州弁護士登録　現在に至る**
1992年１月	三宅・山崎法律事務所（現三宅・牛嶋・今村法律事務所）パートナー
1994年３月	三宅・山崎法律事務所　バンコク事務所駐在
2015年12月	**スリーフィールズ合同会社 共同代表　現在に至る**
2017年１月	**三宅・牛嶋・今村法律事務所 オブ・カウンセル　現在に至る**

社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことが期待できると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

スリーフィールズ合同会社共同代表
デンヨー株式会社社外監査役
ソーラーフロンティア株式会社社外監査役
株式会社アミファ社外取締役（監査等委員）
株式会社川﨑ホールディングス社外監査役

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．山田昭氏は社外監査役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（19頁をご参照）を満たしております。なお当社は山田昭氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出る予定です。
３．第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、山田昭氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。

⑴ 現在および過去において、当社および当社子会社（以下、「当社等」という）の取締役、執行役または支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者

⑵ 現在および直近の過去５年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下、「法人等」という）の業務執行者＊1である場合

- 当社の主要株主＊2である法人等
- 当社等が主要株主である法人等
- 当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の２％以上の金額を支払っている法人等
- 当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の２％のいずれか大きい金額を支払われている法人等
- 当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の２％のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等

⑶ 現在および直近の過去５年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者

⑷ 現在および直近の過去５年間において、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

⑸ 現在および直近の過去５年間において、その事業年度の総売上高の２％以上の金額または1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家）

⑹ 現在および直近の過去５年間において、上記⑴から⑸に掲げる者（重要の者＊3でない者を除く）の近親者＊4

＊１：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く）、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

＊２：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

＊３：上記⑴から⑶の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記⑷の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記⑸の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。

＊４：２親等以内の親族をいう。

第４号議案　取締役 6 名に対する業績連動型報酬支給の件

取締役 小池利和、佐々木一郎、石黒雅、川那辺祐、神谷純、只雄一の６名に対し、当期（第126期）の業績等を勘案して、業績連動型報酬を支給いたしたいと存じます。

業績連動型報酬につきましては、当社所定の基準に従い総額１億2,060万円を支給することとし、各氏に対する具体的な金額、支給の時期および方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

事業報告（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済を振り返りますと、米国においては、雇用や所得環境の回復を背景に、個人消費が底堅く推移したことに加え、内外需要の拡大により企業収益も改善するなど、景気は回復基調が続きました。欧州においては、ECB（欧州中央銀行）の金融緩和策や、世界経済の回復などが下支えとなり、製造業を中心に、景気は緩やかな回復が続きました。中国においては、世界経済の回復による輸出の拡大や、堅調な個人消費に支えられ、安定的な経済成長が続きました。また、日本においては、底堅い企業収益に支えられ、個人消費も緩やかな回復が続くなど、景気は回復基調が持続しました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、円安による為替のプラス影響に加え、レーザー複合機やインクジェット複合機などの通信・プリンティング機器の製品本体の販売がグローバルで好調に推移したことや、IT関連顧客向けや自動車関連市場向けの需要拡大により産業機器が好調に推移したことなどにより、売上収益は前期比11.2%増の7,129億９千７百万円となりました。事業セグメント利益は、円安による為替のプラス影響に加え、産業機器が好調だったマシナリー事業が大幅な増益となったことなどにより、前期比27.1%増の772億２千９百万円となりました。営業利益は、為替予約に関する評価損を計上した影響はあるものの、事業セグメント利益が増益となった効果により、前期比16.1%増の686億７千２百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に実施した株式会社エクシングの完全子会社化に伴う税効果のプラス効果がなくなったことや、米国の法人税減税を受けた繰延税金資産の取り崩しによる一時的な法人所得税費用の増加の影響はあるものの、前期比5.9%増の500億２千万円となりました。

＊平均為替レート（連結）は次のとおりです。
当期　米ドル：110.81円　ユーロ：129.45円
前期　米ドル：109.03円　ユーロ：119.37円

事業分野別売上収益構成比

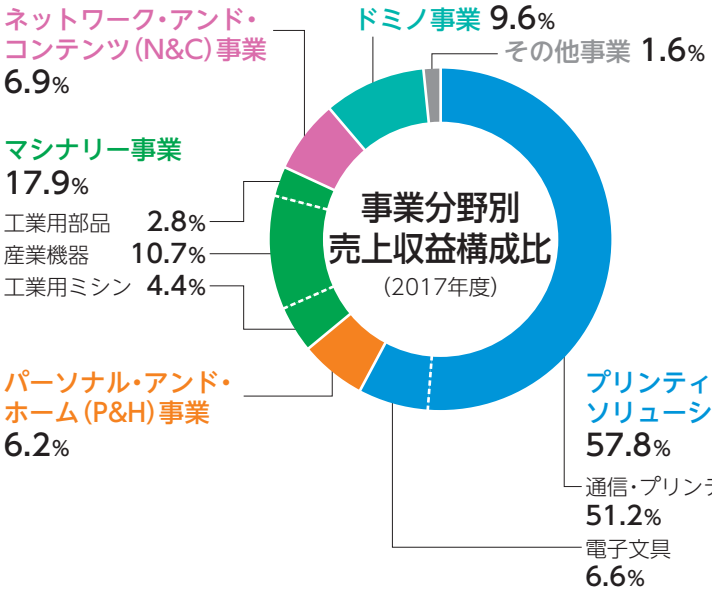

地域別売上収益構成比

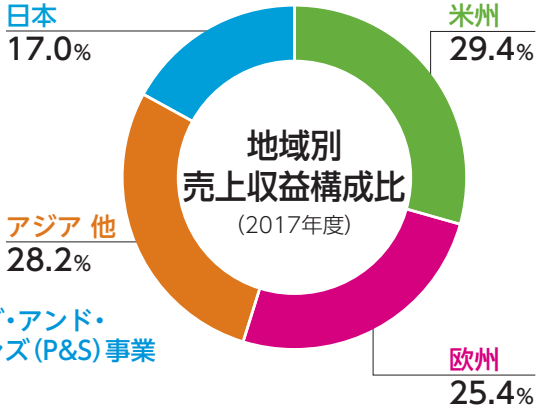

売上収益

7,130億円
(前期比 718億円増)

事業セグメント利益

772億円
(前期比 164億円増)

営業利益

687億円
(前期比 95億円増)

親会社の所有者に帰属する当期利益

500億円
(前期比 28億円増)

(単位：億円)

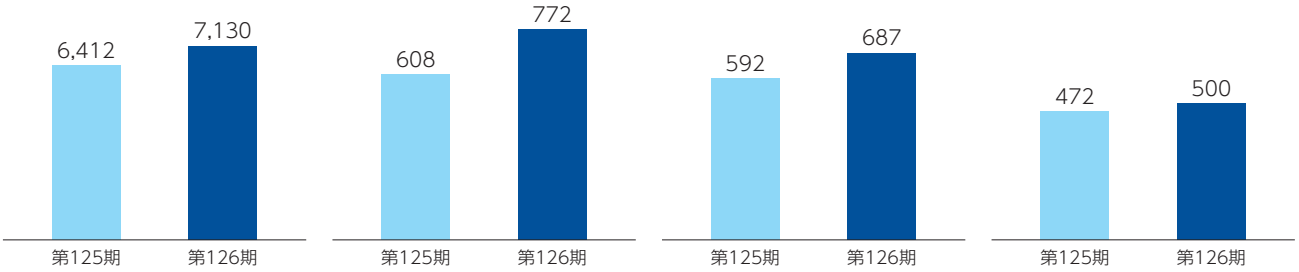

プリンティング・アンド・ソリューションズ（P&S）事業

プリンティング技術を追求し、新しいワークスタイルを提案します。コンパクト性を追求したプリンターのほか、１台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、使いやすさにこだわったラベルライターなどがあります。



主要製品等　プリンター、複合機、ラベルライター、ラベルプリンター、スキャナー

売上収益

〈 通信・プリンティング機器 〉

レーザー製品・インクジェット製品とも、本体を中心にグローバルで販売が堅調に推移したことに加え、円安による為替のプラス影響もあり、増収となりました。

〈 電子文具 〉

「P-TOUCH CUBE」が好評だった日本をはじめ、グローバルで堅調に推移したことに加え、円安による為替のプラス影響もあり、増収となりました。

営業利益

グローバルで製品販売が堅調に推移したことに加え、円安による為替のプラス影響もあり、増益となりました。

売上収益（単位：億円）

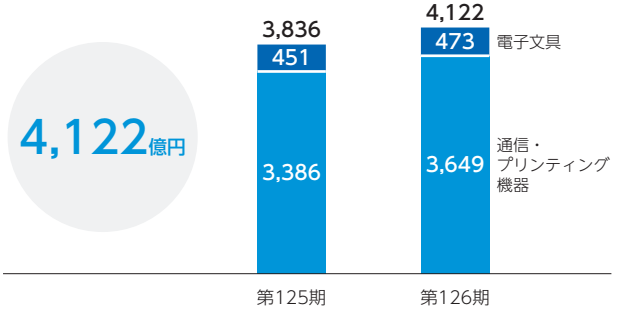

営業利益（単位：億円）

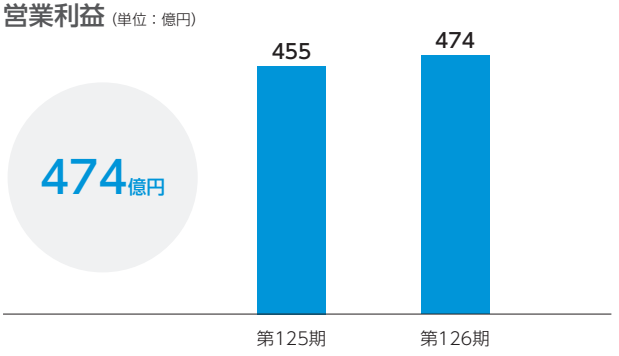

パーソナル・アンド・ホーム（P&H）事業

家庭用ミシンを中心としたソーイング関連の製品とサービスで、手づくりの楽しさを提案します。また高級刺しゅうミシンにおいては、ITを活用したサービスを通じて手づくりの新しい可能性を広げます。



主要製品等　家庭用ミシン、カッティングマシン

売上収益

欧州での需要は堅調だったものの、米州やアジア地域において需要が低迷した影響などにより、全体ではほぼ前年並みの水準となりました。

売上収益（単位：億円）

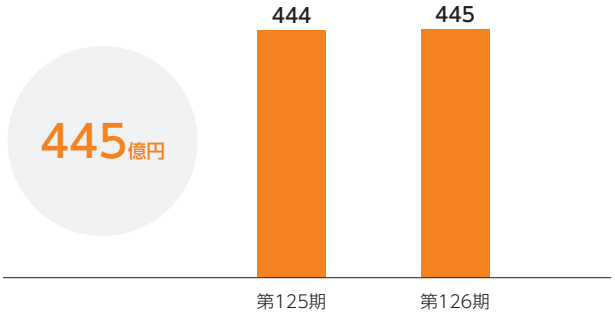

営業利益

研究開発費など、先行投資の増加の影響に加え、期末レートが円安となったことに伴い、為替予約に関する評価損を計上したこともあり、減益となりました。

営業利益（単位：億円）

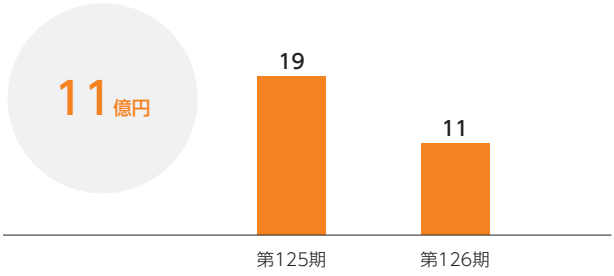

マシナリー事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用ミシンや、自動車や二輪車、スマートフォンなどの部品加工業界に最適な工作機械に加え、幅広い製品バリエーションを持つ減速機や歯車などを通じて、お客様の生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。



主要製品等　工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機・歯車

売上収益

〈 工業用ミシン 〉

工業用ミシンは、中国・欧州の需要が改善したことにより、堅調に推移しました。また、ガーメントプリンターの新製品の販売が米欧を中心に好調に推移しました。

〈 産業機器 〉

IT関連顧客向けの大口受注の効果に加え、注力している自動車関連市場向けも好調に推移したことなどにより、大幅な増収となりました。

〈 工業用部品 〉

工場の自動化に向けた設備投資の増加などを受け、減速機・歯車とも需要が拡大し、増収となりました。

営業利益

主に産業機器やガーメントプリンターが好調に推移したことに伴い、大幅な増益となりました。

売上収益 (単位：億円)

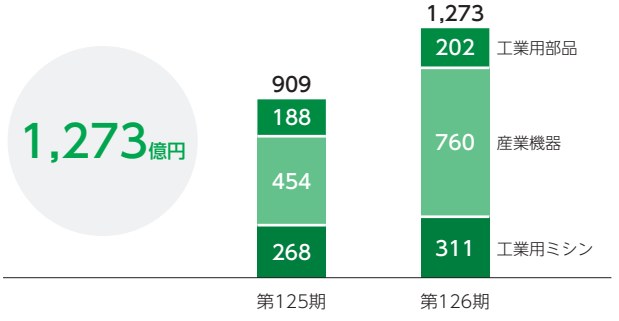

営業利益 (単位：億円)

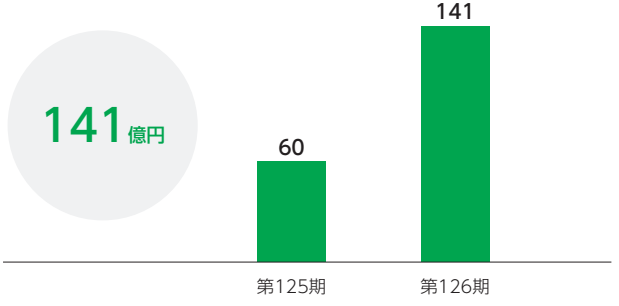

ネットワーク・アンド・コンテンツ（N&C）事業

業務用通信カラオケシステムの提供を行うとともに、通信カラオケで培ったコンテンツ・配信技術を活用したサービスや製品を提供することで、新たな顧客価値を追求しています。





主要製品等　通信カラオケシステム、カラオケ店舗運営、コンテンツサービス

売上収益

カラオケ事業、カラオケ店舗事業とも概ね堅調に推移し、ほぼ前年並みの水準となりました。

売上収益（単位：億円）

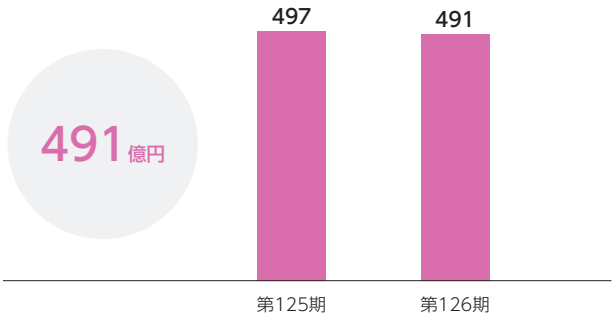

営業利益

通信カラオケ機器の新モデルの販売が堅調に推移したことに加え、前期に計上した収益力強化のための構造改革に伴う一時費用がなくなったことにより、増益となりました。

営業利益（単位：億円）

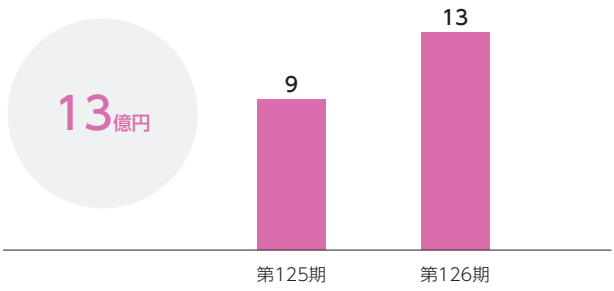

ドミノ事業

ペットボトル、缶、食品の包装などに、賞味期限、ロット番号などを印字する印刷機を提供するコーディング・マーキング事業と、商品パッケージの多種少量化や短納期化の要請に応えたデジタル印刷事業を展開しています。



主要製品等　産業用インクジェットプリンター、デジタル印刷機

売上収益

コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機とも、グローバルで堅調に推移し、増収となりました。

売上収益 (単位：億円)

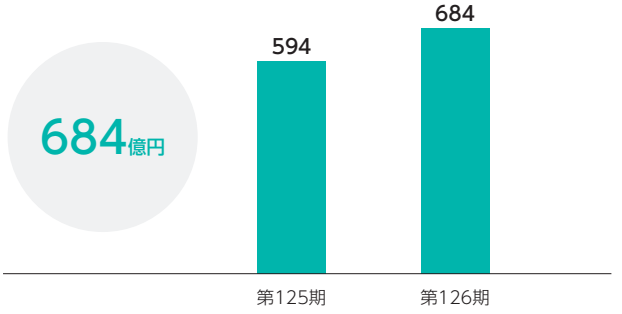

営業利益

研究開発費など、成長に向けた先行投資の増加の影響はあるものの、事業セグメント利益は増益となりました。営業利益は、為替差損を計上したことにより、減益となりました。

営業利益 (単位：億円)

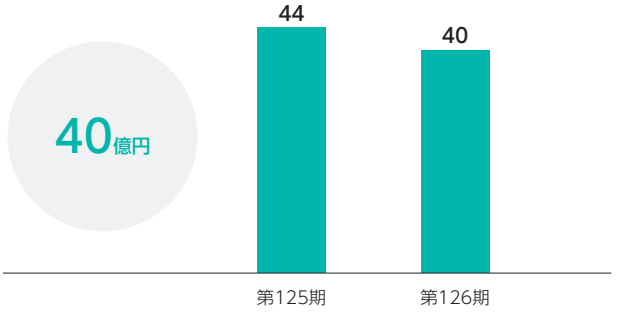

(2) 財産および損益の状況の推移

区分		第123期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで 日本基準	第124期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで 日本基準	第124期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで IFRS	第125期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで IFRS	第126期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで IFRS
売上収益	(百万円)	707,237	745,888	682,119	641,185	712,997
営業利益	(百万円)	57,541	47,276	58,640	59,152	68,672
経常利益	(百万円)	51,557	48,611	―	―	―
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	53,969	31,017	41,238	47,242	50,020
基本的1株当たり当期利益		206円68銭	119円47銭	158円83銭	181円96銭	192円63銭
資産合計	(百万円)	567,230	667,811	675,301	674,107	708,278
資本合計	(百万円)	367,284	339,722	349,986	361,709	412,494

(注) 1．当社グループは、第125期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づいて、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しており、第124期についてもIFRSに準拠した数値を併記しております。
2．表中の区分は、IFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

売上収益 (単位：億円)

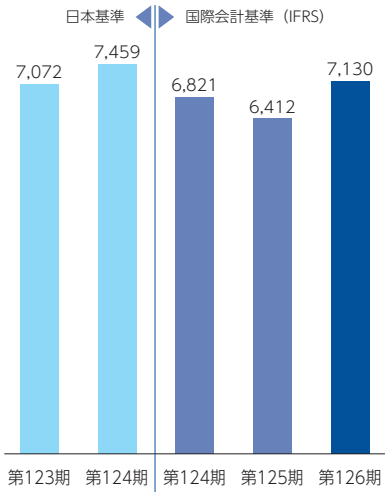

営業利益 (単位：億円)

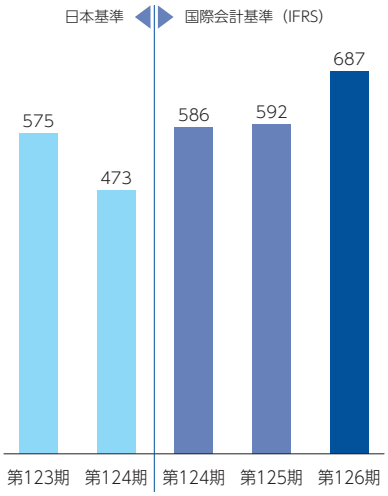

親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：億円)

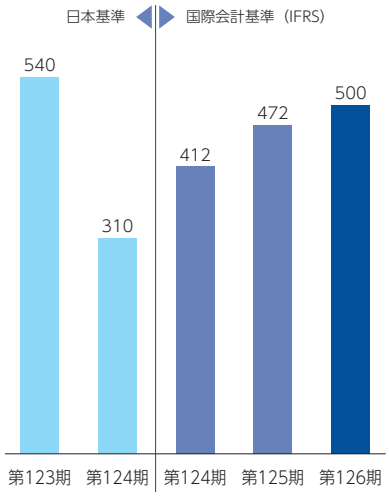

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資額は、339億９千３百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

事業	設備投資額（百万円）	主な内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	15,151	通信・プリンティング機器等の生産設備
パーソナル・アンド・ホーム事業	923	家庭用ミシン関連の生産設備
マシナリー事業	3,559	工業用ミシン、工作機械、減速機、歯車関連の生産設備
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	6,456	カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の投資
ドミノ事業	4,622	産業用プリンティング機器関連の生産設備
その他事業および全社	3,279	建物の新築および改修、情報システム関連の投資
合計	33,993	

当期において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

(4) 資金調達の状況

当期は上記設備投資に充てるための新たな資金調達は行っておりません。

⑸ 対処すべき課題

ブラザーグループは、すべてのステークホルダーから信頼され、従業員にとって心の底から誇りの持てる企業となることを目指しています。2002年に策定した中長期ビジョン「Global Vision 21」では、ブラザーグループが目指す３つの項目を以下のとおり掲げ、事業活動に取り組んでいます。

- 「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- 独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- 「“At your side.”な企業文化」を定着させる

ブラザーグループでは、「Global Vision 21」実現に向けたロードマップとして、中期戦略を策定しております。2015年度を最終年度とした５年間の中期戦略「CS B2015」では、最終年度の業績目標を、日本会計基準で、売上高7,500億円、営業利益580億円とし、すべての事業において成長戦略を推進し、事業を拡大することを目指してまいりました。期間中、既存の各事業の成長に加え、為替の後押しや、M&Aにて英国のドミノや株式会社ニッセイを連結子会社化したことなどにより、売上高は目標としていた水準に近いところまで到達しました。一方、営業利益については、2014年度に、ほぼ目標達成となる575億円を計上したものの、最終年度となる2015年度は、ドミノのM&Aに伴う一時的な費用の計上や、通信・プリンティング機器、産業機器の事業環境の急速な変化などの影響もあり、目標を大きく下回る結果となりました。

このように、特に既存事業における事業環境が急激に変化する中、当社が目指す「未来永劫に繁栄する会社」を実現するためには、収益を持続的に生み出すことのできる筋肉質な企業への転換が必要となります。このような認識のもと、ブラザーグループでは、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」を全社として目指す姿と定め、2018年度を最終年度とする新中期戦略「CS B2018」を策定いたしました。

この新中期戦略「CS B2018」では、“Transform for the Future ～変革への挑戦～”をテーマに掲げ、グループ全体で「事業・業務・人財」の３つの変革に取り組んでおります。

「事業の変革」では、現在のプリンティング事業中心の体制から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業に重点を置いた、複合事業企業への転換を目指してまいります。

事業分野別では、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業は、中心事業である通信・プリンティング機器の位置付けを「全社の成長を牽引する基軸事業」から、「ポートフォリオ強化を支える収益力強化事業」へと変更し、収益力強化に向け、開発・製造・販売など、徹底的な効率化を推進し、会社全体を収益面で支える事業へと転換を図ります。今後も強みであるSOHO市場におけるポジション堅持のための活動を継続するとともに、SMB・ソリューション分野については、重点的な強化を実施してまいります。また、電子文具分野においても、ソリューション領域への戦略的進出を進めてまいります。

パーソナル・アンド・ホーム事業では、家庭用ミシン市場において、高級機から普及機までの圧倒的なグローバルNo.1を維持するとともに、クラフト分野を事業の2本目の柱として育成することで、収益力の強化と事業の成長を目指します。

マシナリー事業では、工業用ミシン分野においては、アジアでの販売力とソリューション提案力の強化を進め、顧客基盤の拡大を目指します。産業機器分野においても、ソリューション力の強化により、自動車関連市場向けの売上の拡大を目指します。工業用部品分野においては、ロボット市場向けを含めた製品開発・提案による販売拡大に加え、他のマシナリー事業とのシナジーの追求を推進してまいります。これらの取り組みにより、お客様の生産活動の効率化を実現するとともに、事業の成長を目指してまいります。

通信カラオケ機器を軸とするネットワーク・アンド・コンテンツ事業では、キャッシュカウ化に向けた構造改革の完遂を方針に定め、最終年度に営業利益率５％を達成することを目標とし、商品力の高いモデルの拡販を軸に、楽曲提供から、カラオケ店舗運営までグループで事業シナジーを創出してまいります。

ドミノ事業では、グループを牽引する新たな事業として、既存技術とのシナジーを最大化し、コーディング・マーキングおよびデジタル印刷でのビジネス拡大を図り、ブラザーグループの次世代の成長の柱とするべく、高い成長を目指してまいります。今後は当社がこれまでに培ってきた様々な印字技術や、グローバルな開発・製造・販売体制を活用し、ドミノのグローバルなビジネス展開を加速させるとともに、新たな顧客価値の創出に取り組んでまいります。

「業務の変革」では、業務プロセス改革の一環として、RPA（Robotic Process Automation）やPLM（Product Life cycle Management）を始めとしたITを積極的に活用して業務の効率化を推進してまいります。特に開発、製造面ではそれぞれが一体となって、モノづくり強化、生産性向上に取り組み、高品質、高効率なモノづくりへと進化させていきます。

「人財の変革」では、若手の積極的な登用を通じた「次世代経営人財の育成」、シニアの活用によるDNAの継承やキャリア採用の拡大を通じた「会社を支える機能人財・事業人財の強化」、グローバル人財の登用や女性活躍推進などの「ダイバーシティ経営の実践を支える人事制度改革」を積極的に進め、グループ人財の最大限の活用を目指してまいります。

これらの「３つの変革」を成し遂げることにより、ブラザーグループは、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」となることを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑹ 重要な子会社および企業結合等の状況（2018年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
兄弟高科技（深圳）有限公司	中国	千米ドル 42,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
珠海兄弟工業有限公司	中国	千米ドル 7,000	100%	電子文具、スキャナー、消耗品、産業用プリンティング機器等の製造
兄弟機械（西安）有限公司	中国	千米ドル 43,000	100%	工業用ミシン、工作機械の製造
台弟工業股份有限公司	台湾	千新台湾ドル 242,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズ（ベトナム）	ベトナム	千米ドル 80,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（サイゴン）	ベトナム	千米ドル 28,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーマシナリー（ベトナム）	ベトナム	千米ドル 41,000	100%	工業用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズ（フィリピン）	フィリピン	千米ドル 134,000	100%	複合機、電子文具、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）	アメリカ	千米ドル 14,000	100%	OEM製品、減速機、歯車の製造
ブラザーインダストリーズ（U.K.）	イギリス	千英ポンド 9,700	100%	消耗品の製造
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス	英ポンド 5,733,576	100%	持株会社
ドミノU.K.	イギリス	英ポンド 100	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
ドミノアムジェット	アメリカ	千米ドル 1	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
株式会社ニッセイ	愛知県安城市	百万円 3,475	60.2%	減速機、歯車の製造・販売、不動産の賃貸
日静減速機製造（常州）有限公司	中国	千米ドル 17,200	100%	減速機の製造
ブラザー販売株式会社	名古屋市瑞穂区	百万円 3,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、スキャナー、家庭用ミシン等の販売
株式会社エクシング	名古屋市瑞穂区	百万円 7,122	100%	通信カラオケ装置等の企画・販売、携帯電話向けコンテンツ配信事業

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スタンダード	東京都 港区	百万円 90	100%	カラオケ店舗の運営
株式会社テイチクエンタテインメント	東京都 港区	百万円 124	96.1%	音楽・映像ソフトの制作・販売
ブラザーインターナショナル株式会社	名古屋市 瑞穂区	百万円 630	100%	当社製品の輸出および輸出入に係る 物流業務
ブラザーインターナショナル コーポレーション（U.S.A.）	アメリカ	千米ドル 7,034	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン、 工業用ミシン、ガーメントプリンター、 減速機、歯車等の販売
ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）	イギリス	千英ポンド 26,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー等の販売
ブラザーソーイングマシンズ（ヨーロッパ）	ドイツ	千ユーロ 25	100%	家庭用ミシン等の販売
兄弟（中国）商業有限公司	中国	千米ドル 20,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
兄弟機械商業（上海）有限公司	中国	千人民元 50,000	100%	工業用ミシン、工作機械等の販売
兄弟機械（亞州）有限公司	中国	千米ドル 37,000	100%	工業用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル（オーストラリア）	オーストラリア	千豪ドル 2,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル（シンガポール）	シンガポール	千米ドル 9,527	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
ブラザーホールディング（ヨーロッパ）	イギリス	千英ポンド 87,013	100%	持株会社

（注）上記「出資比率」は、直接および間接所有の合計であります。

② 企業結合等の状況

連結子会社は113社（上記の重要な子会社29社を含む）で、持分法適用会社は７社であります。

⑺ 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

事業	主要な事業内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	プリンター、複合機、電子文具、スキャナーの製造・販売
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー事業	工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機、歯車の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、通信カラオケにかかるコンテンツサービスの提供、カラオケ店舗の運営およびコンテンツ配信サービスの提供
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売および不動産の販売・賃貸

⑻ 主要な営業所および工場（2018年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市瑞穂区
東京支社	東京都中央区
技術開発センター	名古屋市瑞穂区
物流センター	名古屋市南区
瑞穂工場	名古屋市瑞穂区
星崎工場	名古屋市南区
桃園工場	名古屋市瑞穂区
刈谷工場	愛知県刈谷市

② 重要な子会社

「⑹ 重要な子会社および企業結合等の状況」をご参照ください。

⑼ 使用人の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前期末比増減
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	22,376名	1,007名（増）
パーソナル・アンド・ホーム事業	3,993名	181名（増）
マシナリー事業	3,483名	361名（増）
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	4,327名	99名（増）
ドミノ事業	2,682名	69名（増）
その他事業	1,119名	7名（減）
全社（共通）	648名	11名（減）
合計	38,628名	1,699名（増）

（注）１．使用人数には、パートタイマー、アルバイト等を含んでおり、臨時使用人（主に派遣社員）は含まれておりません。
２．マシナリー事業の従業員数が前期末と比べて361名増加しておりますが、その主な理由は生産量の変動に伴うものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,937名	109名（増）	41.8歳	14.8年

（注）使用人数は、受入出向者（41名）を含め、出向者（428名）を除いた期末就業人数で表示しております。

⑽ 主要な借入先（2018年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	20,605百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行 （現：株式会社三菱UFJ銀行）	14,549百万円
日本生命保険相互会社	8,426百万円

（注）上記の他、シンジケートローンとして32,000百万円の借入金残高があります。

2 会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　600,000,000株
② 発行済株式の総数　260,027,437株
（自己株式2,193,093株を除く）
③ 株主数　14,488名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,864千株	4.95%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	12,708	4.89
日本生命保険相互会社	11,798	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,659	4.10
株式会社三井住友銀行	7,398	2.85
GOVERNMENT OF NORWAY	4,701	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	4,666	1.79
住友生命保険相互会社	4,499	1.73
STATE STREET BANK WEST CLIENT － TREATY 505234	4,453	1.71
ブラザーグループ従業員持株会	4,137	1.59

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他会社の株式に関する重要な事項
当社の単元株式数は100株であります。

［ご参考］
株式分布状況

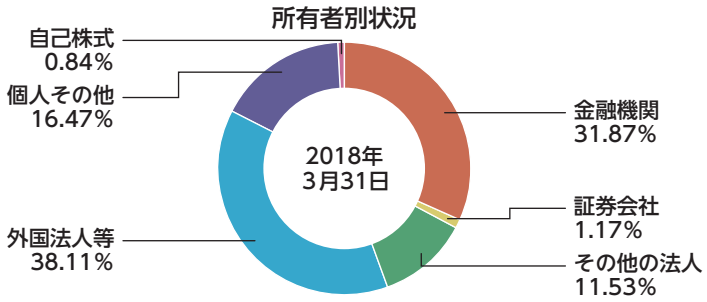

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年３月31日現在）

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	役員の保有状況
								取締役（社外取締役を除く）
2007年３月発行新株予約権	2007年２月22日	46個	普通株式 46,000株（新株予約権１個につき1,000株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 1,000円（１株当たり１円）	2007年３月20日から2037年３月19日まで	(注) 2.	新株予約権の数：7個 目的となる株式数：7,000株 保有者数：１名
2008年３月発行新株予約権	2008年２月28日	651個	普通株式 65,100株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2008年３月25日から2038年３月24日まで	(注) 2.	新株予約権の数：188個 目的となる株式数：18,800株 保有者数：１名
2009年３月発行新株予約権	2009年２月26日	1,145個	普通株式 114,500株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2009年３月24日から2039年３月23日まで	(注) 2.	新株予約権の数：359個 目的となる株式数：35,900株 保有者数：１名
2010年３月発行新株予約権	2010年２月25日	519個	普通株式 51,900株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2010年３月24日から2040年３月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：306個 目的となる株式数：30,600株 保有者数：４名 (注) 4.
2011年３月発行新株予約権	2011年２月28日	432個	普通株式 43,200株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2011年３月24日から2041年３月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：269個 目的となる株式数：26,900株 保有者数：４名 (注) 4.
2012年３月発行新株予約権	2012年２月29日	446個	普通株式 44,600株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2012年３月24日から2042年３月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：363個 目的となる株式数：36,300株 保有者数：５名 (注) 4.
2013年３月発行新株予約権	2013年２月25日	366個	普通株式 36,600株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2013年３月22日から2043年３月21日まで	(注) 3.	新株予約権の数：436個 目的となる株式数：43,600株 保有者数：６名 (注) 4.
2014年３月発行新株予約権	2014年３月４日	308個	普通株式 30,800株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2014年３月28日から2044年３月27日まで	(注) 3.	新株予約権の数：320個 目的となる株式数：32,000株 保有者数：６名 (注) 4.
2015年３月発行新株予約権	2015年２月23日	373個	普通株式 37,300株（新株予約権１個につき100株）	(注) 1.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2015年３月19日から2045年３月18日まで	(注) 3.	新株予約権の数：306個 目的となる株式数：30,600株 保有者数：６名

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	役員の保有状況
								取締役（社外取締役を除く）
2016年３月発行新株予約権	2016年３月１日	522個	普通株式 52,200株（新株予約権１個につき100株）	（注）１.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2016年３月25日から2046年３月24日まで	（注）３.	新株予約権の数：495個 目的となる株式数：49,500株 保有者数：６名
2017年３月発行新株予約権	2017年３月１日	297個	普通株式 29,700株（新株予約権１個につき100株）	（注）１.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2017年３月25日から2047年３月24日まで	（注）３.	新株予約権の数：282個 目的となる株式数：28,200株 保有者数：６名
2018年３月発行新株予約権	2018年３月１日	283個	普通株式 28,300株（新株予約権１個につき100株）	（注）１.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2018年３月27日から2048年３月26日まで	（注）３.	新株予約権の数：283個 目的となる株式数：28,300株 保有者数：６名

（注）１．新株予約権と引換えに払込は要しない。
２．左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役を退任した日の翌日から１年が経過した日から起算して５年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
３．左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から１年が経過した日から起算して５年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
４．上記の新株予約権の数は、当社の常務執行役員、執行役員、グループ常務執行役員およびグループ執行役員の地位にあったときに付与されたものを含んでおります。

(2) 当期中に職務執行の対価として執行役員に交付した新株予約権の状況

執行役員（取締役兼務執行役員を除く）への交付状況

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	交付者数
2018年３月発行新株予約権	2018年３月１日	332個	普通株式 33,200株（新株予約権１個につき100株）	（注）１.	新株予約権１個当たり 100円（１株当たり１円）	2018年３月27日から2048年３月26日まで	（注）２.	20名

（注）１．新株予約権と引換えに払込は要しない。
２．左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から１年が経過した日から起算して５年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2018年３月31日現在）

地位		氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	代表取締役社長	小　池　利　和	
執行役員	代表取締役　専務執行役員	佐々木　一　郎	ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括　兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、 新規技術開発部 担当
執行役員	代表取締役　専務執行役員	石　黒　　雅	P&S事業統括　兼 P&S事業 事業企画部、SOHO・新興国推進部、 SMB・S&S推進部 担当
執行役員	取締役　常務執行役員	神　谷　　純	N&C事業統括　兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当
執行役員	取締役　常務執行役員	川那辺　　祐	マシナリー事業統括　兼 マシナリー事業 事業企画部、戦略技術部、製造部、 開発部、QM推進部、工業ミシン営業部、 産業機器営業部、 産業機器CS推進部 担当　兼 株式会社ニッセイ 取締役
執行役員	取締役　常務執行役員	只　　雄　一	L&M事業統括　兼 L&M事業 開発部、製造部 担当　兼 マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部、 総合デザイン部 担当
社外取締役	取締役	西　條　　温	株式会社すかいらーく 社外取締役
社外取締役	取締役	服　部　重　彦	株式会社島津製作所 相談役 田辺三菱製薬株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役
社外取締役	取締役	深　谷　紘　一	株式会社デンソー 顧問 株式会社ジェイテクト 社外監査役
社外取締役	取締役	松　野　聰　一	
社外取締役	取締役	竹　内　敬　介	日揮株式会社 相談役 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外取締役
	監査役（常勤）	藤　井　宗　高	
	監査役（常勤）	日　野　圭　一	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外監査役　監査役	海　野　隆　雄	長谷川香料株式会社 代表取締役兼社長執行役員
社外監査役　監査役	有　田　知　徳	弁護士 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外監査役 福山通運株式会社 社外取締役
社外監査役　監査役	小野木　孝　二	株式会社トーカイ 代表取締役社長

（注）1．当社は執行役員制を導入しており、執行役員 印の各氏は執行役員を兼務しております。
2．社外取締役 印の取締役は、社外取締役であります。
3．社外監査役 印の監査役は、社外監査役であります。
4．監査役藤井宗高氏は、当社において長年経理業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役海野隆雄氏は、金融機関において金融業務経験をもち、長谷川香料株式会社においても事務管理部門管掌役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．取締役西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一、竹内敬介、監査役海野隆雄、有田知徳、小野木孝二の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。
6．当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
7．2018年４月１日付で取締役の担当が次のとおり変更となっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員　代表取締役　専務執行役員	佐々木　一　郎	ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括　兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、 新規技術開発部 担当　兼 新規事業推進部 担当
執行役員　取締役　専務執行役員	川那辺　　祐	マシナリー事業統括　兼 マシナリー事業 事業企画部、戦略技術部、製造部、 開発部、QM推進部、工業ミシン営業部、 産業機器営業部、産業機器CS推進部 担当　兼 株式会社ニッセイ 取締役
執行役員　取締役　常務執行役員	只　　雄　一	経営企画部 担当　兼 マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部、 総合デザイン部 担当

8．2018年４月１日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。（グループ執行役員は、執行役員のうち、主に当社の主要子会社の業務執行に責任を負う者であります。）

常務執行役員	服部親将、若原宏之、久野光康
執行役員	星真、桑原悟、村上泰三、鈴木剛、小出哲郎、長谷川泰之、佐藤龍也、伊藤敏宏、杉本吉市
グループ常務執行役員	ナイジェルボンド、三輪祐司
グループ執行役員	武田進、野地勲、池田和史、三島勉

⑵ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	14名（6名）	415百万円（54百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	72百万円（23百万円）
合計（うち社外役員）	19名（9名）	488百万円（77百万円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．株主総会の決議による取締役の報酬限度額は基本報酬額 年額400百万円および株式報酬型ストックオプションによる報酬額として年額130百万円の合計530百万円であります。（2006年６月23日開催の第114回定時株主総会決議）
3．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額140百万円であります。（2006年６月23日開催の第114回定時株主総会決議）
4．支給額には執行役員を兼務する取締役６名に対する株式報酬型ストックオプションによる報酬額57百万円も含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	西　條　　温	株式会社すかいらーく	取引関係はありません。
取締役	服　部　重　彦	株式会社島津製作所	研修受講の取引関係がありますが、取引金額は１万円以下です。
		田辺三菱製薬株式会社	取引関係はありません。
		サッポロホールディングス株式会社	取引関係はありません。
		明治安田生命保険相互会社	取引関係はありません。
		株式会社日本経済新聞社	記事利用料支払の取引関係がありますが、取引金額は100万円以下です。
取締役	深　谷　紘　一	株式会社デンソー	取引関係はありません。
		株式会社ジェイテクト	取引関係はありません。
取締役	竹　内　敬　介	日揮株式会社	取引関係はありません。
		株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	取引関係はありません。
監査役	海　野　隆　雄	長谷川香料株式会社	取引関係はありません。
監査役	有　田　知　徳	株式会社ゆうちょ銀行	取引関係はありません。
		WDBホールディングス株式会社	取引関係はありません。
		福山通運株式会社	取引関係はありません。
監査役	小野木　孝　二	株式会社トーカイ	リネンサプライサービス委託の取引関係がありますが、取引金額は10万円以下です。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
		取締役会	監査役会
取締役	西　條　　温	12回中12回（出席率 100%）	－
取締役	服　部　重　彦	12回中12回（出席率 100%）	－
取締役	深　谷　紘　一	12回中12回（出席率 100%）	－
取締役	松　野　聰　一	12回中12回（出席率 100%）	－
取締役	竹　内　敬　介	10回中10回（出席率 100%）	－
監査役	海　野　隆　雄	12回中12回（出席率 100%）	12回中12回（出席率 100%）
監査役	有　田　知　徳	12回中12回（出席率 100%）	12回中12回（出席率 100%）
監査役	小野木　孝　二	12回中12回（出席率 100%）	12回中12回（出席率 100%）

各社外取締役は、取締役会において、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

5 会計監査人に関する事項

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	192百万円

（注）1．当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては有限責任監査法人トーマツ以外の公認会計士または監査法人（当該子会社が存在する国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（当該子会社が存在する国における会社法または金融商品取引法の法律に相当する法令を含む）を受けております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

IFRSに関するアドバイザリー業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により解任いたします。会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6 会社の体制および方針に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」ならびにブラザーグループとしての「CSR経営」の考え方に基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下のとおりブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1）コンプライアンス体制

① 役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとっております。

② 代表取締役社長（または指名する執行役員）を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）を統括しております。

③ グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの集合研修を実施し、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図っております。

④ コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。

⑤ コンプライアンス行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。

⑥ 本社部門に加え、主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2）取締役の職務執行に関する情報の保存・管理の体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等（電子データを含む）で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部が文書等の閲覧・複写を求めたときは、いつでもその求めに応じております。

3）リスク管理体制

① 代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。

② 事業リスクについては、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。

③ リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長（または指名する執行役員）が対応責任者として、リスクの把握と逓減、ならびにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」および「製品安全自主行動計画」を定めております。

④ 経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。

⑤ 内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4）取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、事業部制を採用し、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。

② 取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月２回（必要があれば随時）開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。

③ 取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。

④ 社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項および報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。

5）グループガバナンス体制

① 統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、当社における管理部門がグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。

② 連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしてまいります。
③ 主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
④ 監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
⑤ グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めております。

6）監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。

7）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。

8）監査役への報告に関する体制および報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ブラザーグループの取締役および使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為およびそのおそれのある事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告することとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

9）監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査役の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払または償還しております。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加します。

10）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。
② 監査役は、定期的に、代表取締役社長、内部監査部ならびに会計監査人と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

⑵ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1）コンプライアンス体制

コンプライアンスを担当する部門が主導し、当社および各グループ子会社における教育啓蒙活動やコンプライアンス相談通報窓口運営を推進しました。なお、当期、コンプライアンス委員会を８回開催しました。

2）リスク管理体制

・リスク管理委員会を半期に一度開催し、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者から収集した情報に基づき、ブラザーグループの重要リスクの選定と対応策の検討を行いました。
・コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクの各委員会を定期的または臨時に開催し、各リスクの把握と逓減、ならびにリスク顕在化時の対応を行いました。

3）グループガバナンス体制

・グループ規程・社内規程等に基づき、関係会社に関する管理項目（事前承認事項・報告事項）について、当社に対し付議・報告がなされ、グループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握しております。
・当期の計画に従い、国内外のグループ子会社に対し、監査役または内部監査部による監査を実施しました。

4）取締役等の職務執行

当期は、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を43回開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行い、取締役会に適宜報告しました。また、取締役会を12回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行いました。

5）監査役の職務執行

監査役会で定めた当期の監査計画の基本方針に従い、取締役会およびリスク管理委員会等重要な会議・委員会への出席、ならびに代表取締役社長、会計監査人、内部監査部、グループ子会社の監査役（監査役に相当する者を含む）と定期的に、または随時、意見交換を行いました。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施することを基本方針といたしております。連結配当性向30％程度を目標に利益を還元する一方、業績にかかわらず継続的な配当を実施するにあたり、株主資本配当率（DOE）１％程度を配当の下限水準と定めております。

内部留保につきましては、中期戦略「CS B2018」で定めた経営戦略に則り、変革にむけた事業ポートフォリオの強化に沿った財務施策を推進してまいります。なお、健全な財務体質を維持するため、自己資本比率は50％を目安といたします。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合には機動的に実施してまいります。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、表示単位が億円である金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。また、各種比率および基本的１株当たり当期利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	当期	前期（ご参考）
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	121,384	112,032
営業債権及びその他の債権	104,624	96,112
その他の金融資産	9,272	9,701
棚卸資産	116,967	112,432
その他の流動資産	14,211	14,701
小計	366,459	344,980
売却目的で保有する非流動資産	174	245
流動資産合計	**366,633**	**345,225**
非流動資産		
有形固定資産	120,320	120,767
投資不動産	6,465	6,646
のれん及び無形資産	153,913	147,012
持分法で会計処理されている投資	1,498	1,506
その他の金融資産	38,681	29,640
繰延税金資産	13,489	16,691
その他の非流動資産	7,275	6,617
非流動資産合計	**341,644**	**328,881**
資産合計	**708,278**	**674,107**

科目	当期	前期（ご参考）
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	68,189	66,268
社債及び借入金	21,894	20,509
その他の金融負債	3,328	3,053
未払法人所得税	6,099	6,461
引当金	4,823	5,691
その他の流動負債	52,676	50,350
小計	157,012	152,337
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債	27	20
流動負債合計	**157,039**	**152,357**
非流動負債		
社債及び借入金	94,552	117,082
その他の金融負債	12,040	10,969
退職給付に係る負債	17,610	17,612
引当金	3,141	3,376
繰延税金負債	8,257	7,843
その他の非流動負債	3,143	3,154
非流動負債合計	**138,743**	**160,040**
負債合計	**295,783**	**312,398**
資本		
資本金	**19,209**	**19,209**
資本剰余金	**17,517**	**17,455**
利益剰余金	**427,842**	**407,843**
自己株式	**△2,800**	**△24,230**
その他の資本の構成要素	**△66,255**	**△75,216**
親会社の所有者に帰属する持分合計	**395,514**	**345,061**
非支配持分	**16,980**	**16,647**
資本合計	**412,494**	**361,709**
負債及び資本合計	**708,278**	**674,107**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

連結損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	当期	前期（ご参考）
売上収益	712,997	641,185
売上原価	△412,211	△368,016
売上総利益	300,786	273,169
販売費及び一般管理費	△223,557	△212,410
その他の収益	1,832	3,647
その他の費用	△10,390	△5,253
営業利益	68,672	59,152
金融収益	3,522	3,600
金融費用	△2,598	△1,648
持分法による投資損益	72	152
税引前利益	69,669	61,257
法人所得税費用	△19,196	△13,817
当期利益	50,472	47,440
当期利益の帰属		
親会社の所有者	50,020	47,242
非支配持分	451	198
当期利益	50,472	47,440

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

計算書類

貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	当期	前期（ご参考）
（資産の部）		
流動資産	**72,038**	**66,195**
現金及び預金	6,901	5,658
グループ預け金	3,913	4,009
受取手形	1,969	846
売掛金	37,422	34,221
有価証券	50	42
たな卸資産	12,958	12,293
前払費用	1,712	1,371
繰延税金資産	3,131	3,232
未収消費税等	2,318	2,709
その他	1,660	1,809
固定資産	**399,575**	**395,951**
有形固定資産	**35,951**	**35,014**
建物	18,532	19,451
構築物	1,138	1,145
機械及び装置	4,341	4,873
車両及び運搬具	83	72
工具、器具及び備品	6,686	4,342
土地	5,124	5,121
建設仮勘定	45	8
無形固定資産	**9,305**	**9,732**
ソフトウェア	8,108	8,248
その他	1,196	1,483
投資その他の資産	**354,318**	**351,204**
投資有価証券	17,459	14,432
関係会社株式	304,464	304,452
関係会社出資金	22,759	22,759
前払年金費用	7,318	7,693
その他	2,325	1,876
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	**471,614**	**462,146**

科目	当期	前期（ご参考）
（負債の部）		
流動負債	**94,939**	**91,222**
電子記録債務	1,149	483
買掛金	27,540	24,543
短期借入金	17,534	20,196
１年内償還予定の社債	20,000	－
１年内返済予定の長期借入金	－	19,123
未払金	8,199	5,246
未払費用	9,993	9,227
未払法人税等	3,200	4,132
賞与引当金	5,747	5,568
役員賞与引当金	120	79
製品保証引当金	906	1,771
その他	546	848
固定負債	**109,688**	**130,713**
社債	20,433	40,733
長期借入金	75,598	77,368
長期未払金	250	460
繰延税金負債	6,561	5,907
資産除去債務	91	90
長期預り敷金保証金	784	792
その他	5,969	5,360
負債合計	**204,627**	**221,935**
（純資産の部）		
株主資本	**258,539**	**233,974**
資本金	**19,209**	**19,209**
資本剰余金	**16,114**	**16,129**
資本準備金	16,114	16,114
その他資本剰余金	－	14
利益剰余金	**226,282**	**223,137**
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金	221,479	218,334
固定資産圧縮積立金	4,406	4,743
別途積立金	194,000	179,000
繰越利益剰余金	23,073	34,591
自己株式	**△3,067**	**△24,502**
評価・換算差額等	**7,501**	**5,376**
その他有価証券評価差額金	**7,501**	**5,376**
新株予約権	**946**	**860**
純資産合計	**266,986**	**240,211**
負債純資産合計	**471,614**	**462,146**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	当期	前期（ご参考）
売上高	**405,442**	**348,722**
売上原価	**312,857**	**268,709**
売上総利益	**92,584**	**80,012**
販売費及び一般管理費	**64,314**	**64,926**
営業利益	**28,269**	**15,085**
営業外収益	**22,755**	**19,064**
受取利息及び受取配当金	19,902	15,701
為替差益	2,525	146
デリバティブ評価益	－	3,072
その他	328	143
営業外費用	**8,050**	**1,286**
支払利息	1,319	1,135
デリバティブ評価損	6,529	－
その他	200	150
経常利益	**42,975**	**32,864**
特別利益	**12**	**465**
固定資産売却益	1	8
投資有価証券売却益	10	456
特別損失	**453**	**396**
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	334	286
投資有価証券評価損	116	41
その他	0	68
税引前当期純利益	**42,534**	**32,933**
法人税、住民税及び事業税	5,704	5,967
法人税等調整額	△176	△1,210
当期純利益	**37,007**	**28,177**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月14日

ブラザー工業株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　基　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　達　治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　岡　宏　仁	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ブラザー工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月14日

ブラザー工業株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴　木　基　之	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	伊　藤　達　治	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	北　岡　宏　仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第126期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2） 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年（平成30年）５月15日

ブラザー工業株式会社　監査役会

監　査　役（常勤）　藤　井　宗　高 ㊞
監　査　役（常勤）　日　野　圭　一 ㊞
監　査　役　　海　野　隆　雄 ㊞
監　査　役　　有　田　知　徳 ㊞
監　査　役　　小野木　孝　二 ㊞

（注）監査役 海野隆雄、有田知徳、小野木孝二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

トピックス

2018年４月、おかげさまで創業110周年

1908年にミシンの修理業から始まったブラザーは、時代や環境の変化に対応しながら事業の多角化を推進してまいりました。現在では、プリンター・複合機から産業機器に至るまで、幅広い製品ラインアップを誇り、世界40以上の国と地域に事業を展開するグローバル企業へと成長しております。
これからも、変革を恐れないブラザーのDNAを伝承しながら、あらゆる場面でお客様を第一に考え、優れた価値を創造し、迅速にお届けしてまいります。

110周年特設Webサイト
http://www.brother110th.com/

110TH ANNIVERSARY
その挑戦が未来につながる

110周年ロゴマーク

タイで「Brother Run & Share」を開催

今年１月に、タイ・バンコクにてチャリティーマラソン大会「Brother Run & Share」を開催しました。ブラザーグループでは、がんに関する従業員参加型のグローバルなチャリティイベントを「Golden Ring Project」と称し、世界19拠点で一体感のある社会貢献活動に参加しております。「Brother Run & Share」はその活動の一つであり、参加登録者数は年々増加し、今年は過去最高となる1,704人が参加しました。今後も継続して開催し、より多くの地域の皆さんと共に社会貢献活動に取り組んでまいります。



Brother Run & Share

スペシャルオリンピックス日本とプレミアスポンサー契約

ブラザーは公益財団法人スペシャルオリンピックス日本に対して2017年12月から2019年11月までの２年間のプレミアスポンサー契約を締結しました。今後２年間で合計1,000万円を協賛金として提供します。知的障がいのあるアスリートたちの活動をサポートすることで、一人でも多くの人が輝ける社会の実現に向けて協力してまいります。

Special Olympics Nippon

スペシャルオリンピックス日本のロゴマーク

燃料電池市場に新規参入！

ブラザーは、燃料電池市場に正式参入し、出力4.4キロワットの燃料電池「BFC4-5000-DC380V」を２月末に受注開始しました。
2015年のパリ協定締結後、世界では温室効果ガス排出の削減といった低炭素社会にとどまらず、温室効果ガス排出ゼロを目指すというCO₂フリー社会の実現に向けて加速しています。日本でも、経済産業省が再生可能なエネルギー比率を2030年度までに22～24％にする目標を掲げています。近年、水素社会実現に向けて、エネファームや燃料電池車などの導入が急速に進む中、ブラザーグループの燃料電池も温室効果ガスを排出しないシステムであることから、CO₂フリー社会の実現に貢献することが可能な製品と言えます。企業や自治体などの非常用電源、電力と熱を供給するコージェネレーションシステム*など、さまざまな場所で使用することが可能となっております。

＊１つのエネルギー源から、熱と電気など複数のエネルギーを発生させること。特に発電で生じた排熱を暖房に利用するなど、エネルギーを効率的に利用すること。



BFC4-5000-DC380V

ドミノ事業の新たな生産拠点を中国にオープン

昨年、中国の常熟市で、ドミノが、新たな生産拠点となるドミノプリンティングテクノロジー（常熟）をオープンしました。ドミノプリンティングテクノロジー（常熟）は、2.6万平方メートルの広大な敷地に、約１年かけて建設されました。この新工場はインクの生産や産業用インクジェットプリンターなどの本体組立の他、品質管理、物流の機能も兼ね備えています。今後、20年にわたって大きく成長すると言われているアジア市場において、競争力の強化を図り、お客様に優れた価値をご提供できるよう努めてまいります。



ドミノプリンティングテクノロジー（常熟）

IRウェブサイトのご案内

当社のIRウェブサイト「株主／投資家の皆様へ」では、最新の決算情報やIRリリース情報などのさまざまな情報を提供しております。よりわかりやすく使いやすいIRウェブサイトを目指して、今後も新しい機能やコンテンツを追加していく予定ですので、ぜひご参照ください。

ブラザー 株主／投資家情報　検　索

ミュージアム・ショールームのご案内

ブラザーミュージアム

ブラザーミュージアムは、皆さんとブラザーをつなぐ展示館です。
エントランスと４つのゾーンから構成され、ブラザーが100年以上にわたって培ってきた「モノ創りのDNA」を、製品展示を通して紹介することで、世界の市場で挑戦し続けるブラザーの過去から現在までをご覧いただけます。





所 在 地：名古屋市瑞穂区塩入町５番15号
開館時間：10：00～17：00　水曜日のみ 10：00～19：00
休 館 日：日曜日・祝日・ゴールデンウィーク・夏期連休・年末年始
ただし、開館予定日でも、イベント等の「貸切り」により休館にする場合があります。
ＴＥＬ：052-824-2227　ＦＡＸ：052-824-2069

ブラザーミュージアム　検　索

ブラザー東京ショールーム

ブラザー東京ショールームは、ホームからオフィスまでのさまざまなブラザー製品を体験できるスペースです。ブラザー製品をすでにお使いのお客様のご相談の場として、これからブラザー製品をお買い求めになるお客様のご検討の場として、皆様にブラザー製品を納得のいくまで体験していただく、ブラザー東京ショールームです。



所 在 地：東京都中央区京橋３丁目３番８号
営業時間：平日10：00～18：00
休 館 日：土・日曜日、祝日、ブラザー販売指定休業日およびイベント開催時
ＴＥＬ：03-3281-1125　ＦＡＸ：03-3281-4462

ブラザー東京ショールーム　検　索

会社の概要

基本データ（2018年３月31日現在）

商　　号	ブラザー工業株式会社（BROTHER INDUSTRIES, LTD.）
本　　社	〒467-8561 名古屋市瑞穂区苗代町15番１号 TEL：052-824-2511（代表）
設　　立	1934年１月15日
資 本 金	192億９百万円
上場証券取引所	東証１部、名証１部
従 業 員	連結：38,628名　単独：3,937名

株主メモ

事業年度	４月１日～翌年３月31日
定時株主総会	毎年６月
期末配当金受領株主確定日	３月31日
第２四半期末配当金受領株主確定日	９月30日
基 準 日	３月31日
公告掲載URL	http://www.brother.co.jp/investor/ ※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告します。
株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１ TEL：0120-232-711（通話料無料）

※株主さまの住所変更その他各種お手続きにつきましては、株主さまご自身が口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にて承りますので、詳細は各口座管理機関へお問い合わせください。
※特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

アンケートご協力のお願い

本年度も引き続き株主アンケートを実施いたします。期日までに同封のアンケートはがきにご記入のうえ返信いただいた方の中から抽選で50名様に「図書カード（2,000円分）」を進呈いたします。

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場

名古屋市中区栄四丁目６番８号

名古屋東急ホテル３階 バロックの間

TEL　052－251－2411（代表）



交通のご案内

地下鉄東山線・名城線 「栄」 駅 下車

12番出口（広小路通沿い）…… 徒歩 約５分

［お願い］
当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。



当社の株主総会ではお土産の配布はいたしておりません。予めご了承ください。

ブラザー工業株式会社

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK